

島原本広第98号
平成27年5月12日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社
常務取締役 島根原子力本部
本部長 古林行雄

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（平成27年5月）

平成27年2月26日付（平成27年3月11日付けおよび平成27年3月24日付け一部補正）で原子力規制委員会に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、平成27年5月11日付けで認可されましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項（9）に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行日は平成27年5月20日です。

記

主な変更内容

固体廃棄物貯蔵所（D棟）の設置に伴う変更

添付資料

- 添付-1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（平成27年5月）
- 添付-2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

以上